

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書 ✓
 (自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人はらだ歯科・矯正歯科 ✓
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 山口県下関市清末鞍馬 2 丁目 2 番 40 号 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成 26 年 8 月 1 日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 26 年 8 月 21 日 ✓
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	原田 篤志 ✓	当診療所の管理者
理 事	原田 知恵 ✓	
監 事	金子 美香 ✓	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 9 条の 4 参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人はらだ歯科 矯正歯科 ✓	山口県下関市清末鞍馬 2 丁目 2 番 40 号	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月16日 令和3年度決算の確定 ✓

令和5年7月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人はらだ歯科・矯正歯科 ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市清末鞍馬2丁目2番40号

財 産 目 録 ✓

(令和5年7月31日現在) ✓

1. 資 産 額	186,161 千円	✓
2. 負 債 額	115,937 千円	✓
3. 純 資 産 額	70,224 千円	✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額	
A 流 動 資 産	114,352	✓
B 固 定 資 産 (繰延資産を含む)	71,809	✓
C 資 産 合 計 (A+B)	186,161	✓
D 負 債 合 計	115,937	✓
E 純 資 産 (C-D)	70,224	✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 はらだ歯科・矯正歯科 ✓
 所在地 山口県下関市清末鞍馬2丁目2番40号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓
 (令和 5 年 7 月 31 日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	✓ 114,352	I 流 動 負 債	✓ 18,398
II 固 定 資 産	✓ 71,809	II 固 定 負 債	✓ 97,539
1 有 形 固 定 資 産	✓ 64,161	負 債 合 計	✓ 115,937
2 無 形 固 定 資 産	✓ 435	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	✓ 7,213	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	✓ 62,224
		1 代 替 基 金	✓ 32,000
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	✓ 30,224
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	✓ 8,000
		純 資 産 合 計	✓ 70,224
資 産 合 計	✓ 186,161	負 債 ・ 純 資 産 合 計	✓ 186,161

様式 4 - 2

法人名 医療法人はらだ歯科・矯正歯科 ✓
 所在地 山口県下関市清末鞍馬2丁目2番40号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,088 ✓
2 事業費用	174,710 ✓
本来業務事業利益	7,378 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,378 ✓
II 事業外収益	10,661 ✓
III 事業外費用	4,759 ✓
経常利益	13,280 ✓
IV 特別利益	787 ✓
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,067 ✓
法人税等	3,283 ✓
当期純利益	10,784 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人はらだ歯科・矯正歯科
理事長 原田 篤志 殿

私（注1）は、医療法人はらだ歯科・矯正歯科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 22日

医療法人 はらだ歯科・矯正歯科
監事 金子 美香

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。